

立命館大学法学部同窓会「学習支援基金」の使途変更の概要

- ・「法学部生への支援」として法学部同窓会が募り、法学部生に対して支出していた「学習支援基金」を、これまでの運用状況に鑑み「学習支援基金」の趣旨を踏まえ有効な運用をはかる観点から、一部（創立125周年を記念して125万円）を立命館大学校友会（校友会未来人財育成基金）に対して寄付をするという使途変更を行います。
- ・主な変更理由としては、学習支援基金を原資とした学生表彰制度について、応募者数の伸び悩みや選考の困難さがあることがあげられます。また、学内に在学生を支援する類似の制度があることも、応募者数の伸び悩みの背景にあると考えられます。
- ・法学部同窓会幹事会では、学習支援基金をお寄せいただいた方々の篤志の重みを十分受け止めつつ、より有効な運用を図るべく、慎重な議論を経て校友会未来人財育成基金に支出することが適切と考え、2024年度（6月23日）総会に上程することとしました。
- ・使途変更により、学部の指定はできなくなりますが、むしろ学生への支援を広く行うことができる見込まれ、そのことは「学習支援基金」の趣旨にも沿うものであり、且つより有効利用につながると考えられます。
- ・残金は、法学部同窓会の会計に組み入れ適切に使用いたします。